

第 63 回北九州市環境審議会

1 日 時：令和 4 年 6 月 28 日(火) 15：00～16：50

2 場 所：リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム

3 出席者（敬称略）：

会 長 浅野 直人

会長代理 中島 隆治、松永 裕己

委 員 池田 幹友、井上 しんご、井上 智帆、上田 直子、江口 恵子、大田 純子、
服部 祐充子、浜口 恒博、松井 清記、森 莉乃、山田 真知子、吉田 幸正

事 務 局 柴田環境局長、中島総務政策部長、正平グリーン成長推進部長、有馬環境国際部長、
作花環境監視部長、檜木野循環社会推進部長、杉本総務課長、
工藤グリーン成長推進課長、柿木再生可能エネルギー導入推進課長、
村上環境イノベーション支援課長、有田環境国際戦略課長、渡辺環境監視課長、
野田 PCB 処理対策担当課長、川崎産業廃棄物対策課長、野口施設課長

4 議 題

(1) 審議事項

- ・ 北九州市公害防止条例等の一部改正について

(2) 報告事項

- ① 脱炭素先行地域について
- ② PCB 廃棄物処理に関する国の要請受け入れについて
- ③ 廃棄物処理施設の整備について

5 議事概要

開会にあたり、3月31日付で辞任した委員の報告及び4月1日付人事異動に伴う環境局幹部職員の紹介を行い、環境局長から挨拶があった。

続いて、会長から、最近の国の環境政策の動向について紹介があった。

その後、「北九州市公害防止条例等の一部改正について」、事務局から説明があり、パブリックコメント（案）について審議を行った結果、軽微な修正については会長一任としたうえで、パブリックコメントを実施することが了承された。

また、その他 3 件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

■ 審議事項

【事務局】

それでは、これからの議案につきましては、会長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いたします。

【会長】

それでは、審議事項の「北九州市公害防止条例等の一部改正について」、前回もご説明いただきましたが、今回改めて、事務局から説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

「北九州市公害防止条例等の一部改正について」、渡辺環境監視課長から説明

【会長】

はい。

ただいま、条例の一部改正について、事務局からご説明いただきました。

アスベスト含有の建築物の解体工事について、新たな規制を加えること、それから、すでに役割を終えた規定の廃止、さらに、施行規則の改正などについて、事務局からご説明がございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問がございましたら、どうぞ遠慮なくお願いします。

いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】

ご説明、ありがとうございます。

質問は、パブリックコメントのあり方についてなんですけれど、特にアスベストなんか、特定の業界が深く関係するものに関して、パブリックコメントを実施するとき、関係する業界に情報をどのように流していくのかということ、あと、最近いろいろな自治体が新しいパブリックコメントのやり方を模索しているなど思っているのですけれど、例えば、パブリックコメントについて、単純にホームページにアップするだけじゃなくて、それと同時に、ブリーフィング会とか勉強会というのを最近よく見かけるんですね。オンラインなんかで簡単にできるようになったからだと思うんですけど。

特にこういった、特定の業界に関することですか、すごく技術的なことは、そういうことを実施したらいいのではないかと思います。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

ただいまのご発言について、どうぞ事務局。

【事務局】

ご質問、ありがとうございます。

大気汚染防止法の法改正が何度かあっておりますので、その都度業界の方には、個別に説明をしたりしております。

今回の条例改正につきましても、チラシを作って、今パブリックコメント募集中ですとか、そういうご案内をしたいと思っています。

以上でございます。

【会長】

はい。

次の委員、どうぞ。

【委員】

我々、今ご指摘のありました石綿が入ったいろんな構造物、建造物、そういったものを扱って工事をやっている業界団体でございます。

私どもの団体におきましては、日頃から、検査や管理の指導がっております。

こういう調査・診断する資格まで取ったうえで、行政と協議してから工事にあたる。

そういう規制も、年内にはすべて完成するような指導を受けております。資格者も逐次増えてきております。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

現在は、行政指導の形でやられていることを、今度は条例の中に正式に取り入れるということのようですから、多くの利用者さんにとっては、特に、新しく何かが始まるということよりも、これまでやっていたことを法的に根拠づけるということだというように理解をしていただければ良いので、その点では、全く新しく規制を加えるという場合とは違うと思いますが、今、委員から、お話ありましたように、業界としても、非常に、こういう状況の変化については対応しておられるということのようですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の委員、どうぞ。

【委員】

現状を教えて欲しいんですけども、家が枝光の方にありまして、10年前、まだ粉じんっぽいものが、若干ありました。以前は、もっとひどかったと思うのですが、最近はあまり感じないんですね。

10年ぐらい前までは、戸畑の三六地域の住民の方から、やっぱり粉じんがまだひどいということで、工場もまだあそこは稼働していますので、議会でも陳情があったことを記憶しています。

先ほどの説明では、随分数値も改善してきているということでお話がありました。八幡東区はほとんどないですけど、戸畑区の三六とかの周辺で、その10年ぐらい前まではそういった粉じん等の課題があったことに、現状どのように改善しているかについて、教えていただければと思ひます。

以上です。

【会長】

はい。

特に、ボイラーの要件緩和ということで、ばいじんについても、見たところ規制緩和のような感じになるので、今のようなご質問があったと思ひますが、どうぞ事務局、お答えください。

【事務局】

はい、お答えします。

まず、戸畑区の降下ばいじんの測定地点でございますが、小芝アパートの屋上で長年やっております。

10年前のデータ、例えば、平成23年あたりですと、小芝アパートで、平均になりますが、毎月4.7トン/km²という数字がございます。

昨年の数字でございますが、戸畑区の方で、3.5トン/km²ということで、2割ぐらい減ってきております。

やはり戸畑といいますと、工業団地に近いので、石炭系だとか、或いは貯炭場だとか、煙突からのすす、そういった発生源が想定されます。企業の方に立ち入り検査を行ったり、或いは企業側も、法律以上のことに努力しております。貯炭場の表面を固めるだとか、場内清掃、或いは、法の基準以上に集じん機を設置するとか、そういった対策も要請のうえ、企業、地元と話し合いながら進めておりますので、10年前と比べるとかなりの対策を企業側にやってきていただいております。

そういったところの効果が出てきているのではないかと考えております。

以上でございます。

【会長】

はい。

委員どうぞ。

【委員】

はい、わかりました。

10年で1トン/km²以上改善していたということで、ありがとうございます。

自分は以前、構内で仕事したこともあってですね、3年くらい前まで構内に入っておりましたけれども、やっぱりコークスの蒸し焼き工場とかでは、結構、そういった粉じんのものもあり、製鉄所の方も頑張ってますね、おそらく努力されてきた結果だと思っております。

これをまた減らしていくという形で、ぜひ市の方も、企業と連携しながらですね、環境先進都市として、CO₂の削減が難しい事業所についても、環境配慮型に変化できるように、よろしく願います。

以上です。

【会長】

はい。どうもありがとうございました。

他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

何でも結構ですが、いかがですか。

アスベストは、健康被害がまだまだ出ているものですから、現在被害者救済の仕組みについて、もっと何か手厚く救済ができないかということで委員会が再開されています。

何よりも、患者さんを出さないためには、石綿の飛散そのものを抑えることが重要ですから、今回の大防法の改正で、これまでは対象になっていなかった第3種のものについても対象にするというところで、かなり良くなるかなというふうに期待はしているんですね。

ただ、法律よりも、もっと条例で、フォローアップをしっかりとっていただけるということで、大変ありがたいことだなというふうに思います。

よろしゅうございましょうか。

それでは、特段他にご意見、ご質問ございませんようでしたら、この件に関しては、パブリックコメントにかけるということでよろしゅうございましょうか。

【委員一同】

はい。

【会長】

つきましては、パブリックコメントの案について、事務局から示されておりますが、これについて、お目通しいただいて、お気づきになった点はございますか。よろしゅうございましょうか。

私が拝見したところ、2、3点、少し説明を丁寧にした方がいいかなと思うようなところがあります。特に、規則については、根拠法を示すなど、少しパブコメをやる時には注意した方がいいと思うので、手直しをお願いしたいと思います。

パブコメの案については、私に、お任せいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【会長】

事務局と相談して、パブコメ案をまとめたいと思います。

それでは、この件に関しては、パブリックコメントにかけるということについて、ご了承いただきました。

次の審議会で、これについて、正式な答申として決定をさせていただきたいと思います。

それでは、以上で審議事項は終了ということにさせていただきます。

【会長】

続きまして、報告事項がございますので、これについて、順次、ご説明をいただきたいと思います。まず、「脱炭素先行地域について」、事務局からご説明いただきます。

【事務局】

「脱炭素先行地域について」、工藤グリーン成長推進課長から説明

【会長】

はい。どうもありがとうございました。

推進本部の“仮称”というのは、いつまで付けるのですか。

【事務局】

設置はしているものの、しばらくは“仮称”を入れたままで、推進本部を運営していきながら、正式な名称を検討していきたいというふうを考えております。

【会長】

ということは、まだ正式名称が確定しているわけではない、ということですね。

【事務局】

はい。そういうことでございます。

【会長】

早く、こういうものは“仮称”がとれないと、かっこ悪いなという気がしますが。
何かご質問ございましたら、どうぞ。いかがでございましょうか。
この際、何でも結構です。ご質問ございませんか。
はい、委員。

【委員】

ちょっと教えて欲しいんですけども、脱炭素先行地域の指定について、先ほどの説明の中では、主に公共施設、また、民間企業と連携して第三者所有モデルによってEVや蓄電池の導入を進めていくとありました。

今後は、庁内推進本部を作っていくということで、グリーン成長ということですから、様々な風力や太陽光も含めて網羅的な形でこの推進本部でやっていくと思うんですけど、今回関係局の中では先ほどの分野ということで、それ以外のところについては環境局が取りまとめられるのか、それぞれ各縦割りの中で検討してもらって、推進本部の中で集約していくのか。

集約する時に、環境局としての立ち位置について、全体の縦割りの一部分なのか、全体の推進本部をある程度見ますよという形で調整していく立場なのか、教えてもらいたいと思います。

【会長】

はい。
趣旨はわかりますか、質問の。
事務局、説明を。

【事務局】

はい。
庁内の推進本部の事務局につきましては、環境局が事務局をしていく予定でございます。
一方で、各プロジェクトチームにつきましては、庁内横断でチームを形成しておりまして、プロジェクトチームごとに、リーダーとなる局・課を設定しまして、その下に関係部局が入って、各所属の所掌にとらわれず、庁内横断として、どういう施策をしていくべきかといったところを検討して、プロジェクトチームでとりまとめていくといったような形を考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。わかりました。
そういった取りまとめの、イニシアチブを発揮できるかという点について、ちょっとお伺いしたく、答えることが難しければ意見として聞いてもらえたらと思うんですけども。
産業化という中で、今後国連なども含めて、カーボン取引というか、排出量取引が増えてくると思うんですね。
ただ、それがちゃんとできていないと、もう融資を受けられないという、欧米ではそうなっているところもあるので、日本もそういったふうになっていくだろうと。

今書いてありますような、バイオマスや森林クレジットの活用という形で、北九州は自然も非常に多いということで、今後どうしてもCO₂が出てしまう産業が、カーボン取引をしたいという場合に、北九州は地の利を活かして、風力発電の大規模集積なども行い、カーボン取引の銀行・バンクみたいなものを北九州市内に誘致して、そこで国際的なカーボン取引を行っていく。北九州市にそういった、様々な情報や資金が集まるような仕組みを、ぜひ産業という形で考えてもらいたいと思っております。

また、エコタウン等での蓄電池のリユース・リサイクル促進、産業の創設という形で、部署的には産業経済局かもしれませんが、取りまとめという点で、意見を述べたいと思います。

トヨタや日産など、大企業は自社で回収して、利活用されていますけれども、今後は、様々な中小零細の電気自動車メーカーが出てくると思うんですね。

そういったときに、今、エコタウンに家電リサイクルセンターがありますけれども、結構活発に動いています。

ですから今後、PVやEVの蓄電池のリユース・リサイクルについても、メーカーの枠を超えて、各メーカーから出資をしてもらって、北九州市と合同で、家電リサイクルセンターのような、そういったものを一つ作って、様々なメーカーが利用できるという形で、北九州市は先進的に取り組めるのではないかと。これまでのエコタウンの事業実績を踏まえて、こういった部分で市は、新しい産業を創出するイニシアチブをぜひ発揮してもらいたいと思います。

三つ目が、風力や洋上風力発電の拠点化という形で今北九州市の集積について、様々な良いニュースを聞いていますけれども、北九州市の全国的な立ち位置、どこまで北九州は集積しているのか、今北九州は日本一、まだまだな状況なのか、というところがもしわかれば、北九州は現状、日本でこういう立ち位置で、今後ここまで行けるという目標があれば、教えてもらいたい。なければ、答えていただかなくても構いません。

以上です。

【会長】

はい。

事務局、どうぞ。

【事務局】

はい。

ご質問いただきました、3点あったと思いますけれども、まず1点目のクレジット、カーボンプライシングも含めたプロジェクトの取引につきまして、今国際的に、世界各国共通で取引をしているような制度はありません。

例えば、EUは公共の炭素税措置を導入しているような流れがあったりですとか、日本がやっているような、途上国の排出量をクレジットとして、日本の排出量削減に活用するといった制度があるんですけども、その中で、そういった一つの共通の、何かこう、銀行があるというようなものでは、今のところはなと思っています。

ただ、委員がおっしゃるように、自主的なクレジット取引を含めて、クレジットを使って排出量をオフセットしていくような流れというところはあると思いますので、そういったクレジットの活用について、市としても、どのような方策ができるのか検討していきたいと思っております。

新産業の創出につきまして、今エコタウンのリサイクル企業を中心に、太陽光パネルのリサイクルの工場が創設されたりですとか、蓄電池につきまして、エコタウンの中の企業が、すでに取り組みを着手しております。

加えて、4月の末にですね、トヨタ自動車九州様と連携協定を締結させていただきまして、車から出てくるバッテリーについて、車載用バッテリーとしては使えなくなったものでも、定置型の蓄電池としては使えるレベルのものもございますので、それをリユースしていくような仕組みを一緒に構築していこうというふうに、連携協定の中で取り組んでおりまして、こちらにつきましては、将来的にはその蓄電池の産業の創出も含めて、企業様と連携した取組みを実施していきたいというふうに考えております。

【事務局】

風力について1点お答えしたいと思います。

北九州市の風力のポテンシャルについてなんですが、港湾空港局が港湾区域のエリアにおいて、風力発電の整備に取り組んでいるところです。

こちらの方の能力が22万キロワットということで、2025年度の稼働を見込んでおります。

全国的な洋上風力の状況を見ますと、今年の12月に秋田県能代港で、33基、14万キロワットで稼働する予定となっております。

港湾の方が2025年に稼働する時点では、22万キロワットということで、その時点では、全国最大規模の風力が稼働する状況になっているところです。

併せて、港湾区域の外側の一般区域においても、再エネ海域利用法の中で、県が主体となって進めているところです。

以上になります。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

【委員】

はい。

2025年には、風力は日本一になるだろうということで、ぜひ関連産業の誘致も日本一になれるように力を尽くしてもらいたいと思っております。

カーボンの取引については、まだ世界的な基準がないということで、ぜひチャンスだと思いますので、北九州市がイニシアチブをとって、そういった世界的な基準がつけられるような形になればなというように思っておりますので、これについてもぜひ検討してください。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

他にございませんか。

はい、委員。

【委員】

仮称北九州市グリーン成長推進本部のことについてなんですけれども、本部長に局長が入っているということで、大変心強く思っているんですけども、そのあとのプロジェクトチームを見ると、広報に市民啓発とあります。グリーン成長に関する取組みは、何かもうちょっと見える形の方がいいかなと思っております。

これからの時代を生きる子どもたちに、今、北九州市が環境と経済の好循環ということで、これだけのことをやっているということ、リアルタイムで知らせていくことが、もっと環境とかに、それから、北九州市に興味を持つ子どもの育成に繋がると思いますので、その点についてよろしく願いいたします。

【会長】

はい。

これはご要望ということで、ぜひ関係部局に伝えてください。

次の委員。

【委員】

はい。

北九州の強みだとか、特徴を生かした、非常に良いプランになっていると思います。

その中で、別添2の2枚目にある環境国際ビジネスの推進というところでお伺いします。

国の事業とかも使いながら行政と民間企業が一緒に国際協力をやって、その中でビジネス展開をしていく、というスキームだと思うんですね。

一方で、そこから先、企業が、そこで儲かって自立していくみたいな絵が描かれているはずなんですけど、今までのこの10数年見ていると、それが期待通り進んでいるのか、そこから外に飛躍ができていないのか、できていないのか、その辺が気になっています。

今回のこのスキームだと、従来の官民一体で国際連携をやって、その先にビジネス展開があるんだという図式でとらえていくか、なにかそこに新しい仕掛けなり、仕組みを考えているのか、その辺を教えてください。

【会長】

はい。

これは、どなたのお答えになりますか。

【事務局】

環境国際戦略課長です。

今委員がおっしゃっていただいた通り、実際これまでの環境国際協力をベースに、現地の自治体、国等の信頼関係を作って、その上で、環境インフラの輸出を進めていくという支援を10年間実施してきました。

おっしゃる通り、なかなかそれが実際のビジネスに繋がっているかという点、多くの場合は、FS（実行可能性調査）で終わっているようなケースが多いのが正直なところです。

その原因は、やはり現地の国の制度や法整備、例えばですが、リサイクル法や廃棄物処理法が整っていなかったりなどの問題、もしくは、我々も最近よく実感しているのですけれども、そういった設備を入れようとした時に、現地の技術者の方のレベルが、なかなか日本の企業が導入しようとする設備のレベルに追いついていないといったこともございますので、そこは、私どもKITA（北九州国際技術協力協会）さんなどを通じて、また、地道な研修活動を通じて、そのレベルアップ、底上げを支援してきているところでございますが、ベーシックなところをやはり強化して、地道な努力を続けていくしかないのかなというところが、まず一つあると思います。

もう一つは、最近の FS であがってきたものと、脱炭素という観点で、途上国の産業部門、その中でも工業団地でCO2の削減効果を頑張ったら、その地域・エリアの削減効果に大きく貢献するのではないかということが、わかってきたところがございます。

そこで、私ども途上国の中でも、今、姉妹都市関係を結んでいる、ベトナムのハイフォン市やマレーシアのイスカンダル開発地区、タイのラヨン県などの工業団地のグリーン化というところを、いわゆる我々エコタウンのノウハウの導入といったところを中心に、工場団地のグリーン化・エコ化についてビジネス展開、もしくは、脱炭素に貢献していくということで活動しているところがございます。

しかし、実際のビジネスという、物・設備が売れる、もしくは、現地でビジネス展開ができるというところまでは、なかなかいかないのが現状でございます。

ただ、やはり特効薬はないというのが正直なところでございますので、冒頭申し上げた通り、人材育成であるとか、環境教育など、やはり地元の方々のレベルを上げていくというところを大事にしていけないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

他にございませんか。

委員、どうぞ。

【委員】

別添2の民生部門以外の②のところなのですが、バイオマスの利用で地域の課題を解決するところなのですが、近年いろいろ計画されているバイオマスの火力発電は、木材チップを使う計画ばかりで、地元や国産の資材を使うという企画は、あまり聞いたことがありません。実際に、高いとか、不安定とか、そういう理由もあると思います。

しかし、新産業の創出として挙げられていますので、何か具体的に進んでいるとか、進めようとしているものがありましたら、教えていただきたいのですけれど、いかがでしょうか。

【会長】

はい。

【事務局】

こちらに記載しておりますものについて、今、具体的に取り組んでおりますのは、北九州市でも地域的な課題になっている放置竹林を活用して、高付加価値の商品を作りながら、出てきた残渣みたいなものをバイオマスの発電として活用していくというものがあります。

しかし、バイオマス発電だけの燃料だけで、全体の採算がとれないという課題がございますので、商品として高付加価値化をしながら、バイオマスとしても利用していくような仕組みづくりといたしますか、技術開発ができないかというところに、市と大学、企業が連携して取り組んでいるところがございます。

【会長】

よろしゅうございますか。
次の委員、どうぞ。

【委員】

まずは、おめでとうございます。

脱炭素地域に選考されたということで、すごく北九州市の底力が感じられる資料と計画になっていると思います。

私から三つ、すいません、多いんですけど、質問と要望がありまして、まず一つ目、3 ページの5にある、太陽光パネルが設置可能な全公共施設を対象に設置していくということなんですけれど、この意味というのは、太陽光パネルが設置可能でない公共施設もあるということでしょうか。

その場合、どのぐらいの割合なのかということをお教えいただきたいと思います。

二つ目が、推進本部のプロジェクトチームですね、広報のプロジェクトチームとありますけれど、今後どういったプロセスで、企業、大学、市民団体と連携とありますけれど、進めていくのかということと、自分から手を挙げて入れるものなのか、お教えいただきたいと思います。

三つ目は、国際ビジネスの推進。

北九州市さんだけではなくて、いろいろな自治体、広島県や横浜市も、いろいろな案件を作っていこうとしていて、実証までは無償で提供してできるんですけど、ビジネス化ってすごく難しいんですね。

そこで、提案ですけど、ビジネス化を考えるとときに市の役割というのは、二つイメージするところがあると思うんですけど、一つは外交官的な役割、コミュニケーションとか、語学とか、その国の法制度なり、その国とか地域を知っているということ。もう一つは、商社マン的な役割。

なので、その辺の能力を、アジア低炭素化センターの職員さんが磨いていくことが必要かと思います。以上です。

【会長】

はい。
事務局、お答えください。

【事務局】

はい。

今回の太陽光の話で290ヶ所につきまして、全公共施設2000施設ある中のポテンシャルを調査した上で、導入可能な数として提示しているところでございます。

今後、PTにつきましては、企業ですとか、市内の環境団体の方々と連携して、イベントの開催などをやっていきたいなと思っておりますので、ぜひそういったところで連携をさせていただければと思います。以上でございます。

【会長】

はい。

それでは、報告が後2つございますので、残りの報告に移りたいと思います。

それでは、「PCB廃棄物処理に関する国の要請受け入れについて」、お願いいたします。

【事務局】

「PCB廃棄物処理に関する国の要請受け入れについて」、野田 PCB 処理対策担当課長から説明

【会長】

はい。

ただいま、2 番目の報告について、ご説明いただきました。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】

PCBにつきましては、とにかく安全を確保していただくように、これは強く要望申し上げます。

それと、若松を中心と書いていますが、地域振興策のこと、それから、事業の終了後に、雇用、建物、或いは土地の活用について、市が約束を引き出していただけたということについては大金星と思います。感謝を申し上げるところであります。

当然これは要望でありますけれども、協力をしてくれた市や住民に対するメリットというのは、速やかに、わかりやすく示していただけるよう要望いたします。操業が終わって3年後に完成ということでは、響かないと思います。

それと、2 年後というのはすぐきますので、2 年後にその土地がどう活用されるかということについては、速やかに動いておかないと、その時に公表ができないということになると思います。

これは要望としますので、よろしく願います。

以上です。

【会長】

はい。

これはご要望ということでよろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

他にございませんか。いかがでございましょうか。

考えてみましたが、本当にこの処理を最初に引き受けるかどうかという議論の段階から、お付き合いをしてきたわけですが、北九州市の貢献は、非常に大きいと思っているんですね。

特に、物を集めて、運んできて処理をして、そのプロセス全部をきちっとコントロールしてくれということ言ったんですね。単に、サイトの安全性が守られればいいと、そんなことじゃないんですよ。PCB が入っているものを、それぞれのサイトで集めて、北九州まで運んできて、ここで処理する、ということですから、そのプロセス全部がコントロールできてなければ困る。北九州のサイトだけ安全であればいいということではありません。そのために、ちゃんと制度的にも、組織的にもやって欲しいので、全プロセスを国が管理できるような仕組みがなければ、北九州は受け入れできません、と言ったんですね。

ですから、サイトの工場についても、見える化みたいなどころをやってもらうみたいな発想がなかったわけでもないんですけど、それは駄目ですということを言いまして、それで地域に協議会を作って、物を出すところの自治体にも全部入ってもらって、協議会で協議をしながら、計画的に物を運んでもらうという仕組みができ上がった。

これはやはり、とにかく日本で、結構広い区域から集めたものを、北九州で引き受けて処理をするってことがあったものですから、特に強くそれを国に要求したということ覚えてます。

それが受け入れられ、大変良かったと思いますし、国が直営でちゃんと処理をする。現在、100%国の出資会社がやるというふうになっているのは、そういう経過があったからなんですね。

これは、日本全体にとっても大変大きな貢献を北九州市がしたんだというふうに思っております、今でも自信を持って良いことだと私考えているんですね。

その点を、環境省がしっかり評価してくれているということが、良いかなという感じですね。

いかがでございましょうか。この件に関して、何かご意見ございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

【委員一同】

意見なし。

【会長】

それでは、特にそれ以外にご意見がないようでしたら、この報告を承ったということで、よろしゅうございますね。

どうもありがとうございます。

それでは最後になりますが、「廃棄物処理施設整備について」ということで、事務局からご説明いただきます。

【事務局】

「廃棄物処理施設の整備」について、野口施設課長から説明

【会長】

はい。

それでは、2つの廃棄物処理施設整備についてのご報告を承りましたが、これについて、ご質問ございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】

本城資源化センターの建設について、お伺いします。

この施設は障害者の方が働いておられます。

工場自体も、危険サイドというか、圧縮、プレスする場所、また、ベルトコンベアからの選別等があって、障害ある方ということで、特段の配慮が必要だと思うんですけども、民間事業者の選定にあたって、そういった福祉的な要素、そういった理解をしている事業所とJV方式というか、複数の建設会社、設計会社、福祉系の企業等が組んでやることを想定されているのか、ぜひお聞かせください。

以上です。

【会長】

はい。

【事務局】

今回、PFI的な手法ということで、DBOという方式を選ばせていただきました。

これには一つ理由がございまして、この方式ですと、施設ができ上がった後の所有が、市の所有ということになります。

市の所有になりますと、この特にかんびんの方ですね、ここの運営については、現在の障害者団体に委託ができるということで考えています。

したがって、事業を組むのは、設計・建設、機器の維持管理、こちらをお願いするということで考えております。

以上です。

【会長】

はい。よろしいですか。

どうぞ。

【委員】

この運営というのは、実際、施設の運営・雇用とかそういうことではなくて、維持管理という部分で、実際の運営というのは、そういった障害者の方に委託するという話で良いですか。

【事務局】

はい。

維持管理については、そちらにお願いします。

一方で、運営については、障害の方の雇用ということを考えています。こちらは、民間に委託する予定です。

【会長】

よろしゅうございますか。

【委員】

はい。わかりました。

【会長】

他にご質問ございませんか。

新門司の延命化ですが、これで何年ぐらい延命ということを考えているのでしょうか。

【事務局】

延命化につきましては、通常こういった焼却工場は、耐用年数が大体20年と言われております。

この基幹改良工事については、建設からおよそ15年目から5年ほどかけて、延命化する。その結果、耐用年数20年を、さらにプラス10年ということで合計30年ぐらいを目指してやっている事業でございます。

【会長】

はい。

他にご質問ございませんでしょうか。いかがでございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、この件についてもご報告を承ったということで、よろしゅうございましょうか。

【委員一同】

はい。

【会長】

それでは、本日の議事は以上でございますが、この期の審議会としては、今日が最後であるようですから、お2人の会長代理に、どうぞ何かコメントがありましたら、ご発言をいただきたいと思えます。まず、松永会長代理から。

【会長代理】

毎回、事務局には資料を作っていただき、ありがとうございます。

北九州の強みが環境だということは、多分皆認識しているんですが、さっき言いましたけれど、環境行政のところと、いろんな制度を作っていくという部分と、事業者のビジネスの部分が、非常にシナジー効果を産んできたということが、北九州の環境の強みだと思うんですね。

ただ、若干、その強みというのが維持できているのか、よく言えば発展しているのかというところでいくと、行政主導の方が少し強くなってきているんじゃないかというのが、私が感じているところです。

でも、それはそれで、決して悪いことじゃなくて、行政がしっかりリードしていただくというのは重要なことです。

どうしても、地域の足腰を強めるということを考えると、事業者・ビジネス、もう一つは市民ですが、その人たちの活力だとか、活動をどう強化していくのか。それを全部行政がやるというのは難しいと思うんですけど、ただその視点を持ち続ける必要があるなというふうに思っています。

行政は、一生懸命努力していただいていますので、我々も、審議会の委員として、その辺の視点でいろんな意見を出して、またそれを行政の皆さん、企業の皆さん、市民の皆さんにわかりやすく伝えていただいて、何か一緒に地域を創っていくということができれば良いなと思っております。

ありがとうございます。

【会長】

では、中島会長代理。

【会長代理】

本日は大変な暑い中、このように集まっていただき、ありがとうございます。

今回報告事項でございました、脱炭素先行地域、また、PCB処理の結果について、本当に職員の方、頑張ってください、この先行地域に選ばれたということも本当に評価していきたいと思えますし、また、これからが大変だろうというふうに思えます。

17 市町と連携していきながら、北九州市が先頭に立ってやって行くことになろうかと思しますので、また頑張ってくださいと思いますし、また、PCBの処理事業に関しましても、本当に地域、市民の皆様のご意見を聞きながら、これまでずっと尽力されてきたと思いますし、国の方におかれましても、こちらの要望もすべて受け入れていただいたということで、本当に市の職員はじめ、皆様に本当に感謝、評価していきたいと思ひます。本当にお疲れ様でございました。

以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、特にご発言はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

ないようでしたら、本日の審議会をこれで終わりにしたいと思います。

また、事務局から連絡がありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】

浅野会長、そして委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日ご審議いただきました「北九州市公害防止条例等の一部改正」につきましては、引き続き本審議会におきまして、ご意見をいただきながら、改正作業を進めてまいりたいと考えております。

また、報告事項につきましても、いただいたご意見を踏まえまして、今後市としての対応を進めていきたいと思ひます。

今回、本会議におきまして、北九州市環境審議会第14期の委員の皆様のご最後の審議会となります。

改めまして、環境局長の柴田からご挨拶を申し上げさせていただきますと思ひます。

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、また、貴重なご意見をたくさんいただきました。

誠に、ありがとうございます。

今日、14期の委員の皆様、最後ということでございますので、少しこの2年間を振り返ってみますと、非常に大きな計画、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定、それと北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定ということがございまして、まさに基本となる大きな計画を2つ、それから本日ご審議いただきました公害防止条例、やはり市民の健康を守るということが一番でございますので、公害防止や環境保全の取組みというのは、PCBもそうですけど、我々にとって非常に大事なことだと思っております。

そういう意味では、非常に大きなお仕事を、審議会の皆様にはしていただいたと、私自身は思っております。

ありがとうございます。改めてお礼申し上げたいと思ひます。

今後とも、市としてはしっかりやっていきたいと思ひていまして、今日ご意見があった中のビジネスについて、「もう少ししっかり」といったご意見をいただいたと、私自身は感じております。

やはり、いろんな政策を実現していく上で、持続可能性ということが非常に重要なのですけれど、持続していくために、ビジネス的な手法を取り入れるということも、非常に重要だと思ひていまして、そこは今日のご指摘も踏まえた上で、引き続き、しっかり進めていきたいと思ひております。

今回は 14 期ということでございまして、今期でご退任いただく委員の皆様もいらっしゃるわけ
でございますけれど、皆様におかれましては、それぞれのお立場から、引き続き、ご指導をいただければと、
思っております。

本当にありがとうございました。

ご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

事務局からは、以上でございます。

本日の環境審議会、長時間に渡りまして、皆様、ご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

【会長】

本日はこれで終わります。

今回退任される委員の方々には、本当に 2 年間お世話になりました。ありがとうございました。